

【問題】

Xは、夜中の公園及びマンションの一室において、Vに殴る蹴るの激しい暴行を加えた。Vは隙を見て逃走したが、約5分後、Xからの追跡を逃れるため、マンションから約600メートル離れた高速道路に侵入し、走行していたトラックに轢かれて死亡した。

Xの暴行とVの死亡結果との間に因果関係は認められるか。

【資格太郎さんの解答】

(1)この点、因果関係は偶然発生した結果を行為に帰責させないようにするものであるから、行為の危険が結果へと現実化したといえる場合に、因果関係は認められると考える。そして、行為後に介在事情が存在する場合は、その判断にあたり、行為の重大性、介在事情の寄与度・異常性を考慮する。

(2)本件において、確かにVは高速道路上でトラックに轢かれることによって死亡しており、通常歩行者が立ち入らない高速道路に侵入するという介在事情の寄与度は高い。しかし、Xの執拗な暴行がVの精神的圧迫を誘発させており、暴行を逃れるために人の来ない場所に逃げることはありうることであることもふまえると、介在事情の異常性は低い。

したがって、Xの行為には介在事情を経由して結果を発生させる危険が含まれており、それがVの死亡という結果に現実化したといえることができる。

(3)よって、因果関係は認められる。

添削結果

資格 太郎 様

いつも大変お世話になっております。

資格スクエア予備試験事務局でございます。

刑法 第1問の添削結果をお伝え致します。

== 刑法第1問 ==

問題提起 : ○

規範 : ◎

あてはめ : △

添削者一言コメント：全体としてよくできています。公園・マンションの一室という事情等も拾ってあてはめられるともっと良いですね。この調子で他の問題も書いてみましょう。

=====

今後も逆算思考の司法予備合格術で1つずつレベルアップしていきましょう。

資格スクエア 予備試験事務局